

## 三重県男子リーグ運営規程

1. 三重県成年男子チームの競技力向上を目的として、リーグ戦を実施する。
2. リーグ運営に関する事務は、県協会事務局とリーグ事務局で行う。なお、リーグ事務局は、リーグ委員長の所属する支部の事務局長が担当する。リーグ委員長の選出については、立候補によるもののほか、立候補がない場合には前年度までにリーグ委員長を担当した支部の所属チーム及び新規昇格チームを除くチームから抽選で選出する。
3. リーグの運営について、リーグ運営委員会を組織する。委員は9名とし、リーグ委員長、ブロックリーグ委員長、審判部1名、記録部1名、事務局1名とする。
4. リーグの構成は、理事会又は常務理事会で承認されたクラブチーム及び実業団チームの計8チームとする。
5. 加盟チームの会費は年70,000円とし、毎年度当初にリーグ事務局まで納入する。(入替戦・決勝トーナメント費用を含む。) ※次年度への繰越金額等を考慮し、リーグ委員会にて会費の調整を行う。
6. リーグ戦開催支部に運営費として、1節あたり90,000円を支出する。
7. リーグ戦の試合方法は以下の通りとする。
  - (1)開催地・開催日は県協会より通知する。尚、天候等による試合開催についての問い合わせは、当日の6時30分以降各開催支部の事務局に照会すること。(出来る限り当日に試合を消化する様に努力する。)
  - (2)使用球は革製3号公認球とし、各チーム持ち寄りとする。(2球/1試合)
  - (3)延長戦は行わず、同点の場合は引き分けとする。
  - (4)勝利3点、引き分け1点の勝ち点を与える。
  - (5)順位決定は勝ち点による。2チーム勝ち点同点の場合は、当該チームの対戦結果により決定する。当該チームの対戦結果がそれぞれ1勝1敗の場合は総失点の少ないチームを上位とする。3チーム勝ち点同点の場合は総失点の少ないチームを上位とする。最終順位決定のため、トーナメント方式による決勝トーナメントを行う。(リーグ戦1位～4位チーム)
  - (6)試合は、日本ソフトボール協会オフィシャルルールによって行う。
  - (7)各チームは試合開始30分前までに当該球場に到着し、オーダー表を提出し試合開始に備えること。
  - (8)開始時刻に遅れた場合は、没収試合とする。第1試合の開始時刻は、3～9月は9時、10月～2月は8時30分とする。2試合目以降のチームは、前の試合終了後10分までの間にベンチ入りをする。試合が終了したチームは、ベンチの入れ替わりが短時間で済むよう協力するものとする。
  - (9)無通告欠席、又は選手不足で試合が成立しなかった場合、以後そのチームの出場を認めない。(リーグ終了まで、入替戦の権利もなしとする)尚、不慮の事故の場合は運営委員会で検討する。
8. 入替戦は、リーグ下位2チーム(以下「L7」「L8」という。)と、三重県男子リーグチャレンジ大会上位2チーム(以下「C1」「C2」という。)により行う。

入替戦は、L7×C2、L8×C1、L7×C1、L8×C2を行い、上位2チームを翌年度リーグ加盟チームとする。順位決定方法の詳細については、入替戦要項において定める。

入替戦を欠場したチームについては、次年度の参加を認めない事とする。
9. 全日本男子総合選手権東海地域予選会への出場チームの決定は、前年度優勝チームと、当該大会申込締切日時点の1位チームとする。(同チームになった場合は、2位チームとする。)1位チームが県1位として東海大会へ。国体選手については、前年の個人成績を参考に国体選考委員会にて決定するが、当年前節の成績を参考に再選考を実施する。(選考基準の内規を設ける。)
10. 年間の成績を参考にして、ベストナインを決定し、表彰式を実施する。
11. チームの表彰は、決勝トーナメント終了後に実施する。
12. 選手登録の追加・削除・変更は県協会事務局を通じて日ソ協に登録したときに有効とする以外は、認められない。なお、試合が開催される1週間前までにリーグ事務局に連絡が入らなければ、当該試合にその内容は反映されない。チーム ⇒ 所属支部事務局 ⇒ 県協会事務局 ⇒ リーグ事務局 ⇒ 審判部・記録部
13. リーグ戦に使用する球場は、外野フェンスがあることを基本とする。

平成22年1月24日 一部改訂

平成25年3月10日 一部改訂

平成26年2月21日 一部改訂

平成29年1月22日 一部改訂

平成30年1月28日 一部改訂

令和 3年1月23日 一部改訂

令和 5年1月15日 一部改訂